上智大学
SOPHIA UNIVERSITY

上智大学祖師谷国際交流会館
生活ガイド

上智大学　学生センター

2024 年 3 月　改訂

目　　次

１．　上智大学祖師谷国際交流会館の概要　2
２．　入寮資格・諸手続き　3
３．　寮費　4
４．　退寮手続き　5
５．　寮の生活とシステム　6
６．　寮の規則　7
７．　その他　14
８．　会館周辺の施設　15

１．上智大学祖師谷国際交流会館の概要

（１）会館設置の目的

上智大学祖師谷国際交流会館は、多文化・多言語環境の共同生活を通じて人間的成長を促す「インターナショナル・ハウス」として、2012 年 4 月に運用を開始しました。外国人留学生を中心に、日本人学生も男女共に生活しており（居住エリアは男女別）、その多様性に恵まれた生活環境を十分に活かすため、2014 年より独自の交流互助システム（「リビンググループ」）を有しています。また、地域の方々との連携によって、国際理解や異文化交流を深めることを目指しています。

本会館は、上智大学の教育目標に基づき、グローバル人材育成の実践の場として運営されている学生寮として、次のような「ミッション」と「ビジョン」を掲げています。入寮者には、会館行事等「国際交流」への強い動機や積極的な参加、寮生同士の助け合い、会館規則の遵守が求められます。

◇ミッション◇　“For Others, With Others”

上智大学祖師谷国際交流会館は、上智大学が持つ「キリスト教ヒューマニズムに基づいた人間教育」、「叡智が世界をつなぐ」という目標に基づいた、グローバル人材育成の実践の場である。

◇ビジョン◇

上智大学祖師谷国際交流会館の学生は、 **・ひとつの「家族」としての意識と責任を持ち、互いに助け合う。** **・多様性を理解し、受け入れ、共に生きる。** **・会館の文化・環境・秩序の担い手となる。**

（２）設置者

学校法人　上智学院

（〒102-8554　東京都千代田区紀尾井町 7 番 1 号　http://www.sophia.ac.jp/）

（３）所在地

〒157-0065　東京都世田谷区上祖師谷 4 丁目 24 番 1 号

TEL: 03-5384-1201

（４）アクセス

- 小田急線「成城学園前」駅、または京王線「仙川」駅より、徒歩約 20 分。
- 「成城学園前」駅西口（5 番乗り場）より、小田急バス「千歳船橋駅」行きまたは「千歳烏山駅南口」行きに乗り、「祖師谷国際交流会館」バス停下車。
- 京王線「千歳烏山」駅下車。「千歳烏山駅南口」バス停より、小田急バス「成城学園前駅西口」行きに乗り、「祖師谷国際交流会館」バス停下車。

（５）施設・設備

- 管理棟（地上 2 階、地下 1 階建）

寮オフィス、ラウンジ、講堂、会議室、研修室、図書資料室、多目的室、和室、音楽室、カフェテリア(自販機設置)、厨房、祈りの部屋

- 居住棟 A～D 棟（単身室）：5 階建、320 室 … 15.08 ㎡
  部屋の設備：収納家具、冷蔵庫、机、デスクランプ、椅子、ベッド、エアコン、カーテン、トイレ、洗面台、Wi-Fi ルータ
  共 用 設 備：キッチン、ランドリールーム(コイン式)、シャワー室

- 居住棟 E 棟（家族室）：2・3 階建、7 室 … 56.50 ㎡（2LDK）
  部屋の設備：キッチン、収納家具、冷蔵庫、机、デスクランプ、椅子、ベッド、エアコン、ユニットバス、カーテン、Wi-Fi ルータ

- 屋外テニスコート、体育館、トレーニングルーム

（6）寮オフィス（管理棟 1 階）

業務時間：8:00～22:00 （土・日・祝含む）
TEL: 03-5384-1201
E-mail: dorm-soshigaya-ofc@sophia.ac.jp
＊ 宅配便及び施設貸出の為の鍵受け渡しについては、24 時間対応します。
＊ 大事な話をしたい時や英語で話したい時は、事務室へ直接来てください。もしくは業務時間内に電話をしてください。
＊ 年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）は休みとなります。

（7）上智大学学生センター直営寮担当（四谷キャンパス 2 号館 1 階）

窓口時間：月～金 10:00～11:30、12:30～15:30（授業期間中）
月～金 12:30～15:30（授業期間以外）
※ 祝祭日や夏期・冬期一斉休業期間中は閉室となります。
TEL: 03-3238-4621
Email: dorm-co@sophia.ac.jp

2．入寮資格・諸手続き

（1）入寮資格

① 本学の学部、大学院に在籍する学生
② 本学教職員(招聘教員を含む)
③ その他学生センター長が認めた者

※学生のうち家族室は、同居家族（配偶者及び子どもに限る。）を伴う本学に在籍もしくは入学予定の既婚留学生（正規学部生、正規大学院生、ノン・ディグリー生、外国人特別研究生、研究生、交換留学生に限る。）

（２）入寮期間

① 入寮期間は2年を超えない範囲で学生センター長が指定した期間とします。ただし、学生センター長が適当と認める者については、入寮期間を更新することができます。

② 前項但書の更新基準については、別に定めます。

③ 入寮期間の更新手続きは定められた期間のみ受け付けます。

（３）入寮申請

入寮の申込は、本学ホームページに掲示されている募集要項に従い、指定された期間中のみ行います。

（４）入寮手続き

① 入寮（会館到着）は、8:00～22:00 の間にしてください。この時間帯以外の入寮の場合、鍵の受け渡しのみとなり、生活上の説明や手続きがありますので、翌日 8:00～22:00 の間に事務室へ来てください。また、会館到着期間を指定された場合は、それに従ってください。

② 入寮時に「誓約および届出書」「居室状況確認書及び備品リスト」をお渡しします。以下 2 点を実施の上、指定されたオリエンテーションの時に提出してください。

- 本生活ガイドと「上智大学祖師谷国際交流会館運営取扱要領」をよく読んでください。
- 居室状況確認書及び備品リストをもとに居室の備品等を確認してください。

③ 入寮後に「入寮許可書」をお渡しします。この会館での入寮期間を示す書類なので、大切に保管してください。

④ 寮費の自動引き落としを希望の方は事務室へ預金口座振替依頼書を記入して提出ください。その後、実際に自動引落しが開始されるまで約 2 ヶ月かかるため、それまでは引き続きコンビニエンスストアにて現金で支払うことになります。

⑤ 入寮者は、入寮後２週間以内に世田谷区役所または各総合支所で、住民登録・及び国民健康保険について必要な手続きをしてください。

住民登録をすると、後日全ての人（留学生を含む）に、12 ケタのマイナンバーが記された「通知」が届きます。マイナンバーは、アルバイトをする時や区役所での転出・転入手続きの時に必要となりますので、大切に保管してください。利用目的が不正もしくは、不明なままでの第三者への提供、他人との貸し借りは絶対にしないでください。

また、住民登録している 20 歳以上の全ての人（留学生を含む）は、国民年金に加入する義務があります。加入手続きは、区役所で行います。支払いの「猶予」や「免除」を申請することが可能です。

３．寮費

（１）寮費の内訳

	単 身 室	家 族 室
寮費（月額）	45,000 円	84,000 円
入寮費	45,000 円	84,000 円

＊寮費には、インターネット利用料と水光熱費が含まれます。

＊入寮費は入寮時のみ徴収され、返金がありません。

＊管理棟共用施設(単身棟に隣接)では、無線ＬＡＮが使用できます。

＊寝具リース代：１セット　年間 29,150 円（リース期間により異なります)。

＊寝具リースを契約する場合には、事務室にお問い合わせください。契約期間は、4 ヶ月、6 ヶ月、10 ヶ月、12 ヶ月の契約となり、途中解約の場合の返金はありません。

＊家族室は、入寮許可期間が 6 ヶ月未満、または 6 カ月を過ぎても 1 学期間内の場合は、入寮費を半額とします。なお、その後、入寮許可期間の延長により、6 カ月以上となる場合、差額を追加徴収します。

（２）寮費の支払い

寮費は、支払月の前月末までに各自のメールボックスへ請求書または引落し確認書が届きます。

寮費等の支払方法は以下の 2 種類です。

①　日本国内の銀行口座からの自動引落し

6 日（土・日・祝日の場合はその翌営業日）に銀行口座から引き落とされますので、引き落としの前日までに必ず入金しておいてください。

②　近くのコンビニエンスストアからの入金（振込み）

毎月 6 日までに、コンビニエンスストアで現金によって支払ってください。手数料として別途 671 円(税込)がかかります。

＊ 上記①日本国内の銀行口座からの自動引落しについては、登録後、実際に自動引落しが開始されるまで約 2 ヶ月かかるため、その間は、コンビニエンスストアにて現金で支払うことになります。

＊ デビットカードやクレジットカードは使えません。

＊ 家族室の入退寮月の寮費は日割り(1 日 2800 円)で計算します。

＊ 単身室の入退寮月の寮費は以下のとおりです。

当該月の 21 日～末日に入寮 当該月の 1 日～10 日に退寮	15,000 円
当該月の 11 日～20 日に入寮・退寮	30,000 円
当該月の 1 日～10 日に入寮 当該月の 21 日～末日に退寮	45,000 円

ただし、春学期一斉入寮（3 月末）の 3 月分寮費は免除、秋学期一斉入寮（9 月中旬頃）の 9 月分寮費は 15,000 円とします。

例 1：6 月 12 日に退寮希望で、退寮届を 5 月 12 日までに提出した場合

→退寮月（6 月）の寮費は「当該月の 11 日～20 日に入寮・退寮」に該当しますので、30,000 円です。

例 2：11 月 12 日に退寮希望で、退寮届を 10 月 12 日までに提出した場合

→退寮月（11 月）の寮費は「当該月の 11 日～20 日に入寮・退寮」に該当しますので、

30,000 円です。

なお、退寮届を退寮希望日の 1 か月前までに提出できなかった場合は、退寮届の提出日から起算して 1 か月後を退寮日とし、それまでの寮費を請求いたしますので、あらかじめご承知おきください。

例 1：6 月 12 日に退寮希望だったが、退寮届の提出が遅れてしまい 6 月 2 日に提出した場合

→退寮日は 1 か月後の 7 月 2 日となり、6 月分寮費満額（45,000 円）および退寮月（7 月）の寮費が発生します。退寮月（7 月）の寮費は「当該月の 1 日～10 日に退寮」に該当しますので、15,000 円です。

例 2：11 月 12 日に退寮希望だったが、退寮届の提出が遅れてしまい 11 月 2 日に提出した場合

→退寮日は 1 か月後の 12 月 2 日となり、11 月分寮費満額（45,000 円）および退寮月（12 月）の寮費が発生します。退寮月（12 月）の寮費は「当該月の 1 日～10 日に退寮」に該当しますので、15,000 円です。

（3）部屋の移動

単身室から家族室へ移るなど、今住んでいる部屋より高い寮費の部屋に移動する場合には、前の部屋に入寮したときの入寮費との差額を徴収します。なお、安い寮費の部屋に移動する場合は、入寮費の差額は返還しません。

4．退寮手続き

① 退寮予定日の 1 ヵ月前までに「退寮届」を事務室に提出してください（退寮届提出日から 1 ヶ月後が退寮期限日となり、その日までの寮費が発生します)。

＊「退寮届」提出後に退寮を取り消すことはできません。

＊家族室の場合、退寮期限日までの寮費は日割り計算します。

② 退寮届を提出時に、第一回居室点検と第二回居室点検の日程を決定いたします。第一回居室点検は退去届を提出した直後、第二回は退寮直前となります。

③ 退寮月の寮費は現金清算です。コンビニで支払ってください。

④ 退寮点検の結果として、退寮後に特別清掃を要する汚損、壁紙・床の修繕等を要する場合は、要した費用をその部屋に滞在した寮生が負担することとなります。

⑤ 居室内、フロアキッチン、ランドリールーム等に自分の荷物を置き忘れていないか確認し、ある場合は全て自分で処分してください。事務室では一切受け取りません。退寮時に出た不用品（自転車含む）をキッチンや敷地内などに放置することは許されません。また、粗大ごみ（一辺が 30cm を超えるもの）は必ず世田谷区粗大ごみ受付センター で必要な手続きをしてください。

⑥ 固定電話や新聞などの契約の解除を必ず済ませてください。

５．寮の生活とシステム

祖師谷国際交流会館には「リビンググループ」というコミュニティがあり、すべての寮生は20のリビンググループのいずれかに属します。リビンググループは寮生が多様性の中で協力を深められる基本的なコミュニティです。全寮生の活動への参加が義務付けられています。以下はリビンググループ制度の概要です。

目　　的	○ 多様な人間関係と国際交流の促進（コミュニティ作りの概念） ○　会館の文化、環境、秩序の担い手となる
構　　成	異なる国籍、言語の、同じフロアに居住する者約15名からなるグループ　計20組 （各リビンググループには、リビンググループリーダー１名が任命される）
メンバー	全寮生
活　　動	○ グループメンバー全員で毎月集まることを義務とする。（共同生活での様々な課題解決に向けて相談するとともに、交流の機会とする。） ○　会館やグループによるその他の活動、イベント運営（下記の例を参照） ・新しく入寮する学生が寮生活に慣れるためのサポート活動 ・文化交流の行事の開催など ○ 各居住エリアを清潔に保つ（下記の例を参照） ・キッチンでの個人の所有物は自分の棚など指定された場所に保管 ・共有の場所に私物を置いたままにしない ・責任をもって、流し台やテーブル等を清潔に保つ ○ リビンググループを越えての交流 ・共用施設での積極的交流 ・リビンググループ同士でのイベントの開催やプロジェクトの企画

※フロアミーティングの参加状況を Attendance Sheet と LGL からのヒアリングで把握し、契約更新時の選考の参考にします。

リビンググループリーダー（LGL）

約 15 名で構成されるリビンググループに 1 名の LGL が任命されます。LGL は寮生を代表し、学生センターのパートナーとして、共によりよい寮を作り上げることに貢献します。LGL は、リビンググループ活動以外にも、皆さんの日常生活上の相談に応じていますので、気軽に相談してください。

＊ LGL 候補者については、組織的観点から学生センターが編成を調整し、学生センター長が任命します。

６．寮の規則

様々な背景を持つ寮生が、快適に生活するため、共通のルールを遵守してください。規則に違反した場合は、退寮処分になることがあります。

（１）居室

① 入寮者の居室は、学生センター長が指定します。LGL 配置や寮内の多様性確保等、教育寮運営上の必要性に応じて学生センター長が居室の移動を命じることがあります。寮生が居室を希望、指定することはできません。

② 居室へは、靴を脱いで入ってください。（土足厳禁です）

③ 居室内（ベランダ含む）は禁煙です。

④ 単身棟居室エリアは男女別です。異性の居住エリアには時間を問わず一切立ち入ることはできません。これは、各居室内はもちろん、フロアのキッチンや通路も含みます。また、周囲の迷惑になるため、22:00-6:00 は他人の居室へは立ち入らないでください。

⑤ 来館者を単身室に入れたり、宿泊させたりしてはいけません。来館者は単身棟に立ち入ることはできません。来館者とはラウンジまたはカフェテリアで会うことが出来ます。（寮オフィスでの手続きが必要です）

⑥ 家族室に同居人以外を宿泊させる場合、宿泊期間の 2 週間前までに「宿泊申請書」を事務室に提出してください。宿泊者は家族（両親・兄弟・配偶者・子ども）に限ります。友人等の宿泊は不可です。宿泊期間は最長 1 週間です。

⑦ 単身室では料理をしてはいけません。

⑧ 居室の管理・清掃は、入寮者各自の責任で行なってください。ただし、居室の模様替えや、床・壁にテープ、釘を使用することは許されません。

⑨ 居室に備え付けの備品は貸与したものですから大切に使ってください。これらの備品を居室の外に持ち出さないでください。

⑩ 安全上の理由から、会館への出入りは正面玄関のみです。

⑪ 各階の非常口は緊急用出口のため、通常の出入りはできません。

（２）共用施設・設備

① 共用施設を利用するときは、他人の迷惑にならないようにしてください。また、備品は壊さないように丁寧に使用してください（修理代を請求する場合があります）。

② 会館内の壁等に、許可なく貼紙や掲示を出さないでください。イベント等で装飾を施す場合も、必ず事務室にご相談ください。

③ 廊下や避難はしごを含めて、共用施設に私物を絶対に置かないでください。

④ カフェテリアと講堂以外は飲食禁止です。

⑤ 共用施設を最後に使った人は、節電のため照明とエアコンのスイッチを必ず切ってください。

⑥ フロアキッチンの共用備品は IH コンロ、オーブントースターと電子レンジのみです。そのほかの調理器具（炊飯器等）はすべて個人所有のものなので、勝手に使用しないでください。

⑦ 施設使用において、寮生以外の人と使用する際は次の基準に則って使用してください。4 名以下で使用する場合、その中に必ず寮生が含まれていること、5 名以上で使用する場合、その過半数が寮生であることを条件とします。

⑧　施設によって、利用についてのルールが別途定められております。館内の掲示を確認の上、使用するようにしてください。不明点は事務室に確認してください。

施設名	利用時間	使用要領、注意等
祈りの部屋	24 時間	3 人以上の団体で使用する場合は、 事務室へ「施設使用願」を提出してください。
キッチン （各フロア）	24 時間	B 棟のキッチンは男性専用、A・C 棟のキッチンは 女性専用です。22:00-6:00 の間は静かに利用してください。
カフェテリア	24 時間	すぐ上の 2F が図書室となっています。大きな声で騒がないでください。特に 22:00-6:00 の間は静かに利用してください。 26 名以上の団体で利用する場合には、使用の 3 日前までに事務室に施設使用願及び、利用者全員の名前を記載した企画てください。
ラウンジ	24 時間	飲食禁止です。
図書室・ 研修室	24 時間	会話及び飲食は禁止です。 図書室の書籍は持ち出し禁止です。
講堂・会議室・ 和室	9:00～22:00	事務室の「施設利用受付簿」に記入してください。 ①　利用者が寮生のみの場合 使用グループの責任者は、使用の 1 時間前までに事務室に届け出てください。 ②　利用者に寮外者を含む場合 使用グループの責任者は、使用の 3 日前までに事務室に施設使用願及び、利用者全員の名前を記載した企画書を届け出てください。
体育館	8:00～22:00	事務室の「施設利用受付簿」に記入してください。 利用者に寮外者を含む場合、使用グループの責任者は、使用の 3 日前までに事務室に施設使用願及び、利用者全員の名前を記載した企画書を届け出てください。
ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ	6:00～24:00	
音楽室	9:00～24:00	事務室の「施設利用受付簿」に記入してください。 ※22:00 以降、アンプは使用不可。他寮生から音量について苦情があった場合は使用中止。
テニスコート	9:00～17:00	事務室の「施設利用受付簿」に記入してください。 10 月から 3 月は 16:00 まで。 利用者に寮外者を含む場合、使用グループの責任者は、使用の 3 日前までに事務室に施設使用願及び、利用者全員の名前を記載した企画書を届け出てください。
ビッグキッチン	10:00～21:30 （片付けを含む）	「ビッグキッチン使用申請書」が必要です。

⑨　ランドリールームには、コイン式洗濯機とコイン式乾燥機が備えてあります。

- 洗濯機は、200 円で 1 回使用できます。洗剤は自分で用意してください。
- 乾燥機は、100 円で 50 分使用できます。（複数コイン投入で連続使用可）
- スニーカー用の洗濯機と乾燥機が、A棟、B棟の１Ｆに設置されています。
- 騒音防止のため、22:00-6:00 は使用を控えてください。

⑩　シャワールームは常に清潔に使用してください。

- シャワーをするときは 2 ヶ所あるドアを両方とも閉めてください。
- 騒音防止の為、22:00-6:00 は使用を控えてください。
-

⑪　キッチンは常に清潔に使用してください。

- ごみは分別して捨ててください。また、自分の部屋のごみをキッチンのごみ箱に捨てないでください。
- 包丁、串や食器類の破片など、鋭い物は新聞紙等できちんと包んで、燃えないゴミとして屋外のごみ置き場へ捨ててください。
- 食器や炊飯器など、個人の持ち物をキッチンに放置しないでください。部屋番号と名前を書き、自分の棚、または共用の棚やシンク下にしまってください。
- コンロやオーブンなど電気器具の使用中は、その場を決して離れないでください。使用後は必ず電源を切ってください。地震の際にはまずコンロから離れ、地震が収まってからすぐ電源を切ってください。
- 害虫を招かないよう、食材はキッチンではなく居室の冷蔵庫で保管してください。
- 食事が終わったら、食器を放置せず、すぐに片付け・掃除をしてください。

⑫　物品の貸し出し

貸し出し物品を使用する際は、事務室で貸出簿に部屋番号、氏名を記入してください。
使用後は速やかに返却してください。返却が確認できない場合は以後の貸し出しを中止します。

貸し出し品一覧と注意

貸し出し品	使用可能な場所
掃除機	居室・共用施設
アイロン	ランドリールーム（＊居室では厳禁）
バドミントン（ネット・ラケット・シャトル） 卓球（ネット・ポール・ラケット・卓球玉）	体育館
テニスボール・ラケット	テニスコート
空気入れ （自転車、ボール等）	屋外・体育館

（３）鍵の使用と個人所有物の管理

居室の鍵は、責任を持って管理してください。鍵を他人に貸したり、スペアキーを作ったりすることは禁止します。万が一鍵を紛失した場合には、速やかに事務室へ来てください。新しい鍵を渡しますが、居室の鍵とキーヘッドを合わせて 5,000 円の費用が必要となります。１ヶ月以内に鍵を事務室

に返却した場合は、返金します。

自分の持ち物は、自分で責任を持って管理してください。居室を離れるときは、それがわずかな時間であっても、必ず鍵をかけてください。貴重品を共用施設に置いたまま離れないようにしてください。もし盗難に遭っても一切補償できません。寮内で落し物等と思われるものを発見した際には、時間帯等に関係なく、直ちに寮オフィススタッフや警備員へ届けてください。

（4）ごみの処理

ごみは所定の場所へ捨ててください。場所や捨て方については別紙で確認してください。

粗大ごみ（30cm 角以上の物、布団・自転車・スーツケースなど）の廃棄は有料です。世田谷区粗大ごみ受付センターへ必ず引取りを依頼してください。電話（03-5715-1133）またはインターネット（https://www.sodai-setagaya.jp/eco/view/setagaya/top.html）で申込みができます。詳しくは事務室に相談してください。パソコン等の電子機器を捨てる際には、メーカーへ直接連絡をしてください。

（5）長期外泊・一時帰国

3 泊以上の外泊をするとき、あるいは一時帰国するときには、災害などによりあなたへの緊急連絡が必要な場合に備えて、「長期外泊・一時帰国届」を提出してください。

（6）来訪者との面会

来訪者は必ず事務室で来館受付簿に名前を書き、入館証を着けてください。面会を受ける人は事務室まで来訪者を迎えに来てください。面会時間は 9:00 から 22:00 までです。面会場所はラウンジとカフェテリアに限ります。いかなる理由があっても来館者は単身棟に立ち入ることはできません。来訪者は 22:00 までに帰ってもらってください。ただし、引越しの手伝い等の事由の場合、同性の家族であれば、事前の申請で入室できることがあります。（時間は面会時間に準ずる。）

来館者が館内の施設・設備を汚損、破損した場合は招き入れた寮生の責任となります。また、来館者が寮規則等に違反したり、トラブルを起こしたりする場合は、場合は退館を命ずることがあります。

（7）掲示板

事務室からのお知らせはカフェテリア前の掲示板に貼り出します。掲示板は必ず定期的に確認してください。掲示内容について質問がある場合は、会館事務室に来てください。

（8）メール

① 学生センターや事務室から、「誓約および届出書」に記載のメールアドレス宛に、学生寮に関する各種案内を送付します。入寮期間更新に関する案内など、重要なお知らせを送付することがありますので、登録メールアドレスの受信ボックスは必ず毎日確認するようにしてください。メールの見落とし等により不利益が生じても、大学は一切責任を負いませんので、見落とし等のないようにご注意ください。

※メールボックスの容量が全て使われていて送信エラーとなる場合があります。**メールボックス内を整理**しておくことをお勧めします。

② 登録メールアドレスを変更したい場合は、「メールアドレス変更届」（所定用紙）に必要事項を記入の上、事務室へ提出してください。

（9）電話

寮オフィスの電話は使用できません。寮オフィスでは電話の取次ぎはしませんが、緊急の場合にはメッセージを受けます。ホールウェイには国際電話の掛けられる公衆電話があります。

携帯電話を契約する時は、各自で携帯電話会社と契約をしてください。退寮する時は、契約の変更または解除と料金の支払いを必ず済ませておいてください。

居室には電話回線があります。固定電話を設置する場合は、自分で電話会社と契約してください。退寮するときは、契約の解除と料金の支払いを必ず済ませておいてください。

(10) 郵便・宅配便

メールボックスは、必ず定期的に確認してください。

普通郵便は、各自のメールボックスへ投函されます。書留、小包及び宅配荷物は、寮オフィスが受け取り、これらのものを預かっている旨のメッセージを登録メールアドレス宛てに通知します。メッセージを確認したらすぐにオフィスまで受け取りに来てください。

以下は寮オフィスで預かることはできないので、ご注意ください。

- 代金引換
- 現金書留
- 置き配
- Uber 等の食品デリバリー
- 要冷蔵／冷凍など常温保存できない飲食品（生もの、ケーキ等）、維持管理を要する品物（花束、植物等）とその他類するもの
- 入寮者以外の宛先の郵便物

なお、郵便物の宛先は、大学に登録した名前を、漢字、かな、或いはアルファベットで書き、部屋番号の記入も必要です。

＜宛名の書き方例＞

〒157-0065 東京都世田谷区上祖師谷 4-24-1　上智大学祖師谷国際交流会館（自分の部屋番号） 氏　名

(11) 自転車

- 自転車は、事務室で登録が必要です。「上智大学祖師谷国際交流会館」のステッカーを貼り、定められた駐輪場にきちんとそろえて置いてください。会館の外でも不法に自転車を放置してはいけません。自転車は各自の責任において管理してください。
- 自転車を他人から譲り受ける場合、譲渡証明書をもらって必ず自分の名前で防犯登録を行なってください。防犯登録は自転車販売店でできます。防犯登録をして、自分の自転車であることを証明することで、盗難防止や万が一盗難にあった際の早期発見に役立ちます。**譲渡の手続きをしていない自転車に乗ると警察に摘発されます。**
- 路上に放置されている自転車に乗ることは犯罪です。駅や道端に所有者のわからない自転車をみつけても、決して乗らないでください。**他人の自転車に乗ると警察に摘発されます。**
- 周囲に迷惑をかけることのないよう、交通ルール・マナーを守って運転してください。東京都では自転車保険への加入が義務付けられています。

（12）新聞・インターネット（居室／共用施設）

新　聞

入寮者が個人で新聞購読を希望する場合は、自分で契約してください。

退寮するときは必ず契約の解除と支払いを済ませておいてください。

インターネット

※単身室、家族室の居室インターネット利用料金は、寮費に含まれます。

管理棟共用施設（単身棟に隣接）では、無線 LAN（Wi-Fi）が使用できます。

（13）禁煙

寮内全域で禁煙（加熱式、電子といった新型タバコも含む全てのたばこの形態）です。喫煙室もありません。

また、世田谷区では、区内全域の道路、公園で、指定喫煙場所を除き喫煙をしてはなりません。　寮内または近隣地域で寮生の喫煙に関連する行為を発見した際には、時間帯等に関係なく、直ちに寮オフィスのスタッフ・警備員へ通報してください。

（14）バイク・自動車

バイク・自動車の持ち込みは禁止します。入寮者は会館の駐車場を利用できません。

（15）ペット

会館内で犬・猫や熱帯魚などのペットを飼うことは禁止します。また、野良猫などにえさを与えないでください。

（16）集会・パーティ

集会やパーティを行うときは、その責任者を定めて、遅くとも一週間前までに事務室で許可を受けてください。他の入寮者からの苦情が寄せられた場合は、中止してもらいます。

（17）迷惑な行為

会館内で大きな声で話したり、楽器を弾いたり、大音量で音楽を聴いたりするなど、他人の迷惑になるような騒音を出さないようにしてください。特に 22:00-6:00 の間は十分に静かにしてください。

（18）災害予防

① 居室での石油ストーブ、アイロン・電子レンジなどの電熱機器の使用は禁止です。

② 爆発物などの危険物を持ち込まないでください。

③ キャンドル、アロマキャンドル、アロマポット、お香、花火など、火をつけて使う物品の使用は禁止です。

④ 居室から出るときは消灯し、室内の使っていない電化製品の電源を切ってください。

⑤ 普段から非常口、火災報知機、消火器のあるところを確かめておいてください。ただし、これらの設備は、非常時以外に使用したり、手を触れたりしないでください。

⑥ 火災を発見したときは火災報知機を鳴らし、スタッフの指示のもとすぐに避難をしてください。

⑦ 法律で禁止されていますので、廊下や避難はしごの周囲には、私物を放置しないでください。

⑧　防災訓練に参加、協力してください。

(19) 居室への立ち入り

会館を適正に管理・運営するため、特に必要な場合は学生センター長の許可のもと、事務室のスタッフが居室へ立ち入ることがあります。

(20) 弁償責任

入寮者またはその来訪者が、会館内の備品を紛失したり、施設・設備を故意または過失により破損したりした場合は、入寮者が弁償の責任を負わなければなりません。

(21) 退寮処分

学生センター長が、入寮期間中に寮生が次の行為を行ったと判断した場合、退寮処分となります。退寮を命じられた場合は、その日から起算して２週間以内に退寮してください。なお、退寮処分の場合は、館内に公示されます。

①　入寮に際して、入寮費及び所定の寮費を期日までに支払わないとき。
②　月々の寮費について連続して３ヶ月以上支払いが滞ったとき。
③　上智大学祖師谷国際交流会館運営取扱要領第９条第１項に規定する遵守事項のほかこの取扱要領に違反する行為をしたとき。
④　上智大学祖師谷国際交流会館運営取扱要領第10条第２項に規定する損害賠償の義務を履行しないとき。
⑤　会館内の共同生活の秩序を著しく乱す行為をしたとき。
⑥　会館内の風紀を著しく乱す行為をしたとき。
⑦　病気その他保健衛生上の事由により、会館での共同生活に適さないと認められるとき。
⑧　会館内、会館外に限らず、違法行為を行ったとき。
⑨　学則による処分を受けたとき。
⑩　公序良俗に反する行為をしたとき。
⑪　本学寮生として相応しくない行為が認められたとき。
⑫　入寮資格を失ったとき。
⑬　その他、会館の管理・運営に重大な支障があると認める行為をしたとき。

7. その他

（1）カウンセラー相談

四谷キャンパス　ウェルネスセンター　カウンセリングサービス　10 号館 3 階　（英語対応可）
月～金曜日　9:30-11:30, 13:30-16:30　　TEL: 03-3238-3559

（2）病気・けが

病気になったり、けがをしたりした場合は、すぐに事務室へ連絡してください。インフルエンザなどの感染症の場合は、他の居住者への感染を広げないために、事務室は噴霧消毒等の対応をおこないます。大きな病気・けがの場合は救急車を呼びます。病院へ行くときには必ず国民健康保険証を持っ

ていってください。

四谷キャンパス　ウェルネスセンター　健康支援

ホフマン・ホール２階（英語対応可）

月～金曜日　9:30-11:30, 12:30-17:00　TEL: 03-3238-3394

（３）麻薬・拳銃などの所持

日本では大麻・コカイン・ヘロインなどの麻薬および拳銃・刀剣の所持は法律で禁じられています。

（４）本生活ガイドの改廃および変更

本生活ガイドの内容等の改廃および変更については、館内掲示（カフェテリア前）および大学公式WEB サイト掲載等により告知いたします。必ず、読んでおいてください。ルール等に変更が有った場合は常に最新の生活ガイドに書かれていることに従います。

（５）飲酒

日本では、20 歳未満の飲酒が法律で禁じられています。

（６）喫煙

日本では、20 歳未満の喫煙が法律で禁じられています。

（７）自転車利用上の注意

他人の自転車に乗る行為は、警察に摘発される犯罪行為です。

８．会館周辺の施設

施設区分	名　称	電話番号	住　所
区役所	世田谷区役所（本庁） 砧総合支所内・くみん窓口区民担当 烏山区民センター内・烏山出張所	03-5432-1111（代表） 03-3482-3861 03-3300-5361	世田谷区世田谷 4-21-27 世田谷区成城 6-2-1 世田谷区南烏山 6-2-19
警察署	成城警察署	03-3482-0110 (緊急時 110)	世田谷区千歳台 3-19-1
消防署	成城消防署烏山出張所	03-3307-0119（緊急時 119)	世田谷区南烏山 6-14-12
郵便局	成城郵便局	0570-943-849	世田谷区成城 8-30-25

病院	至誠会第二病院	03-3300-0366（代表）	世田谷区上祖師谷 5-19-1
医療機関 案内ｻｰﾋﾞｽ	東京都医療機関案内サービス 通称「ひまわり」	日本語　03-5272-0303 （24 時間対応可） 外国語　03-5285-8181 （9:00-20:00）	
	上智大学健康相談ダイヤル	日本語　0120-386-787 （24 時間対応可） 英語　　0120-386-833	
粗大ごみ	世田谷区粗大ごみ受付センター	03-5715-1133	
ビザ	東京出入国在留管理局	0570-034259 03-5796-7234（IP 電話、海外から）	港区港南 5-5-30
	外国人在留総合インフォメーションセンター	0570-013904	

（2024 年 3 月現在）